



聖心女子大学

University of the Sacred Heart, Tokyo

2021 (令和 3)年度

大学院研究生要項 (外国人研究生)

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4丁目3-1

T E L: 03-3407-5811(大学代表)

T E L: 03-3407-5059(教務課直通)

U R L: <http://www.u-sacred-heart.ac.jp>

聖心女子大学大学院研究生制度についての概要・出願手続(外国人研究生)

1. 聖心女子大学大学院研究生制度の概要

研究生とは、特定の課題について研究指導を受けることを目的とする制度です。

聖心女子大学大学院では、本学専任教員の指導のもとに研究生を志望する外国の国籍を有する女性があるときは、授業及び研究指導に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として許可します。

(1) 研究生出願資格

研究生として出願できる者は、次の各項のいずれかに該当する女性とします。

- ① 修士の学位を有する者および 2021（令和 3）年 3 月取得見込みの者
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- ③ ①又は②に規定する者と同等以上の学力があると本学において認められた者

出願の際には、事前に本学大学院指導教員の内諾を得ていること。

(2) 審査

当該専攻における審査の結果に基づき、大学院委員会の議を経て学長が決定します。

(3) 単位

研究生の単位修得は認められません。

(4) 研究期間

研究生の研究期間は当該年度の 1 年間とします。ただし、特別の理由がある場合は、大学院委員会の議を経て更新することができます。

(5) 報告書の提出

1 月末日までに、研究課題に関する報告書を作成し、提出しなければなりません（詳細は別途通知）。

(6) 諸費用

項目	金額	納付時期
検定料	10,000 円	出願手続時
研究料（年額）	20,000 円	審査結果通知後、入学手続時
在籍料（年額）	270,000 円	審査結果通知後、入学手続時
合計	300,000 円	

2. 研究生出願手続等

(1) 願書の受付期間・場所・時間

出願時点での在留期間、在留資格(留学等)によって願書受付期間が異なります。必ず教務課へお問合せください。

2022 年 3 月 31 日を超えて在留資格を有する者

出願期間	受付場所	受付時間
2021（令和 3）年 3 月 1 日（月）～3 月 4 日（木）	書類提出・検定料納付ともに 学務部教務課	9:00～15:30

2022 年 3 月 31 日以前に在留資格を失う者

出願期間	受付場所	受付時間
2020（令和 2）年 11 月 30 日（月）～12 月 4 日（金）	書類提出・検定料納付ともに 学務部教務課	9:00～15:30

(2)出願書類

次の書類を出願者本人が提出してください。郵送による出願は受け付けできません。なお、提出書類は、日本語または英語によるものとします（提出先：学務部教務課）。

各所定用紙は、「研究生要項セット」（1部200円。出願期間前に入手してください。）のものを使用してください。

書類名	注意事項
① 研究生願	同封の本学所定の用紙を使用してください。 内諾を得た本学指導教員氏名を記入すること。
② 研究計画書	同封の本学所定の用紙を使用してください。 内諾を得た本学指導教員氏名を記入すること。 ※「研究生要項セット」には用紙(A4)が1枚入っています。 適宜コピーして複数枚数になっても可。 複数枚数の場合は、ページ下部中央にノンプルを記入し、左上ホチキス止めのこと。 パソコン・手書きどちらでも可。パソコンの場合は、所定用紙と同じ体裁にしてください。
③ 推薦書	同封の本学所定の用紙を使用してください。 本人のこれまでの研究指導者又は所属する機関の代表者によるもの。 ※本学大学院修了者ならびに修了見込み者は提出不要。
④ 最終出身学校の修了(見込)証明書 および成績証明書	出願前3ヶ月以内に作成したもの。 日本語または英語。 *その他の言語により発行された場合は、必ず和訳もしくは英訳し、訳文が原本と相違ないことの証明を大使館や領事館(中国で発行された修了(見込)証明書および成績証明書の場合は、中国国内の教育部学歴認証センターまたは中国国内各地方の公証処)で受け、証明書原本に添付してください。
⑤ 修士論文要約(形式自由)	修士論文がない場合は、今までに行った研究の成果を示す小論文を提出してください。
⑥ 検定料納入書	現金で納付してください。
⑦ 研究生証用写真台紙	写真貼付のこと(上半身のみで、タテ4cm×ヨコ3cm、カラー・白黒ともに可)。
⑧ パスポート・在留カードの提示	

(3)審査結果の通知

審査結果については、書面で本人に通知します。

(4)研究生入学手続

研究生許可通知を受けた者は、通知書に定められた期間内に、本学所定の振込用紙を使用して銀行窓口にて研究料、在籍料を納付するとともに、以下の書類を出願者本人が持参・提出してください(提出先:学務部教務課)。

書類名	注意事項
① 誓約書	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙を使用してください。
② 健康診断書	
③ 振込金受取書控	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙で、銀行収納印のあるもの。
④ 在留カード	教務課窓口にて提示してください。 在留期間は 2022 年 3 月末まで必要です。
⑤ パスポートのコピー	写真貼付のページをコピーしてください。
⑥ 住民票	在留期間、在留資格を更新した住民票。 (国籍は明記。個人番号(マイナンバー)は不要。)

(5)施設利用

本学図書館を利用する際は、研究生証を持参してください。

(6)個人情報の取り扱いについて

本学では、志願者に出願時に提出していただく個人情報および審査結果・審査内容を次の範囲で利用いたします。あらかじめご了承ください。

- ① 入学試験・審査の実施、およびこれらについて伝達事項がある場合や出願時に提出された書類の確認などの連絡。
- ② 本人への審査結果の通知、および入学後の案内の送付や連絡。

3. 注意事項

- (1)所定期間内に研究生手続きが完了しない場合は、入学資格を失います。
- (2)「短期滞在」の在留資格は、入学許可後直ちに「留学」に変更する必要があります。本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますのでご注意ください。
なお、研究生が「留学」の在留資格で活動できる期間は、他大学での研究生在学期間を含め「最長2年」までです。その他、入国手続き、期間・資格変更手続き等については、各自手続きしてください(あらかじめ出入国在留管理庁などで充分確認しておいてください)。
- (3)本学の研究生としての本分に反する行為があったと認められたとき、又は研究の業績があがらないと認められたときは研究生の身分を取り消すことがあります。
- (4)提出された書類、入学検定料、研究料、在籍料等は返還いたしません。
- (5)研究生には研究生証を交付します。本学内においては研究生証を常時携帯してください。
- (6)研究生は、所定の手続きを経て、学内 LAN システム (USHnet) を利用することができます。
また本学からの連絡は教学支援システム Sophie を通じて行います。
- (7)研究生は通学定期の購入および学割の使用はできません。また本学学寮の利用はできません。

4. 研究生要項セット

セット内容：本要項と出願書類用紙

価格：200 円

*教務課まで事前にご相談の上お求めください。

5. お問い合わせ

出願についてのお問い合わせ、要項セットのご購入等は下記でお受けいたします。

ご用件によりましては回答までに日数を要する場合があります。

聖心女子大学 教務課 (月) ~ (金) 10:00~15:00	電話：03 (3407) 5811 (大代表)
-------------------------------------	-------------------------